

ほづみ のぶしげ  
穂積 陳重 (1855~1926)



**民法学者。**宇和島城下(現、宇和島市)出身。幼名<sup>むらじろう だい</sup>昌次郎。大学南校(後に東京開成学校と改称。現、東京大学)で法律学を専攻し、海外留学生としてイギリスとドイツで合わせて5年間法律を学んだ後、東京大学法学部(後、帝国大学や東京帝国大学と改称)の講師、教授として学生を指導し、東京大学法学部の基礎を確立してわが国最初の法学博士となった。また、貴族院議員に勅選され、法典調査会主査として民法・戸籍法などを編纂し、「明治民法生みの親」といわれた。

陳重は、大正10(1921)年8月に誕生した宇和島市の発足にも尽力したが、その功績を称え当時の市長から銅像建立の申し出があった。しかし陳重は「仰ぎ見られるより、市民の渡る橋になりたい」と答えて断ったというエピソードがある。憲法学者・穂積八束は実弟、民法学者・穂積重遠は長男である。

## 略歴

安政2(1855)年7月11日	宇和島城下の中ノ町に生まれる。
明治4(1871)年	藩の貢進生として大学南校に入学し法律を専攻
明治9(1876)年	文部省の海外留学生として英独両国に留学
明治14(1881)年	留学から帰国し、東京大学法学部講師に就任
明治15(1882)年	教授兼法学部長に就任
明治21(1888)年	我が国最初の法学博士の学位が授与される。
明治23(1890)年9月	貴族院議員に勅選される(明治25年2月まで)。
明治24(1891)年	大津事件において犯人死刑論を非難。同郷の大審院長・ <sup>こじまこれかた</sup> 児島惟謙を激励
明治26(1893)年	法典調査会主査となり、民法・戸籍法などを編纂 帝国大学法科大学長に就任
明治45(1912)年	教職を辞す。
大正5(1916)年	枢密顧問官就任
大正6(1917)年	帝国学士院院長に就任
大正8(1919)年	臨時法制審議会総裁を拝命
大正14(1925)年3月	枢密院副議長就任
10月	枢密院議長就任
大正15(1926)年4月7日	72歳で永眠

(写真提供：穂積重行氏)

### 〈関連図書〉

- ・穂積陳重『復讐と法律』 岩波書店 1982年
  - ・愛媛子どものための伝記刊行会『愛媛子どものための伝記 第9巻 児島惟謙・穂積陳重・重遠・安倍能成』 愛媛県教育会 1985年
  - ・愛媛県百科大辞典編集委員会『愛媛県百科大事典』 愛媛新聞社 1985年
  - ・穂積重行『明治一法学者の出発』 岩波書店 1988年
  - ・愛媛県史編さん委員会『愛媛県史 人物』 愛媛県 1989年
  - ・穂積陳重『法窓夜話』 岩波書店 1992年
  - ・穂積陳重著、穂積重行校訂『忌み名の研究』 講談社 1992年
  - ・穂積陳重『隠居論』(復刻) クレス出版 1999年
  - ・白羽祐三『民法起草者 穂積陳重論』 中央大学出版部 1995年
- 〈ゆかりのある場所〉…(P269, 21~22)